

2019. 6月

No.47



こんにちは

議会

です。



「子育て支援のまち宣言」 平成24年9月1日

「健幸長寿のまち宣言」 平成27年9月1日

みんなで田植えをしました！
泥んこになったけど楽しかったです
(令和元年7月4日 三根東小学校5年生)

目次

6月定例会(補正予算・議案審議) …	2～4
一般質問 ……………	5～16
コラム ……………	17
編集後記等 ……………	18

発行／佐賀県みやき町議会 〒 849-0101
佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀 1043
TEL 0942-94-5728 FAX 0942-94-5729
<http://www.town.miyaki.lg.jp>
編集／議会広報編集委員会

スマートフォンやタブレット端末でインターネット議会中継を視聴できます。

みやき町議会中継

検索



令和元年 第2回(6月)定例会報告

会 期	令和元年6月3日(月)～6月11日(火)
議 案	町提出：18議案／議会提出：3件

令和元年度みやき町一般会計補正予算(第1号)【可決 賛成14 反対1】

8,719万円を追加し 総額 **141億1,365万8千円** に。

<主な一般会計補正歳出予算>

	項 目	補正額	説 明
1	プレミアム付商品券発行等事業費補助金	2,908万5千円	住民税非課税世帯と消費税増税時期に0歳～2歳の子どもがいる世帯が対象
2	多面的機能支払交付金	1,172万9千円	農地・水・環境の保全整備
3	持丸古民家周辺用地購入費	660万4千円	駐車場用地購入他
4	福祉総合システム改修業務委託料	492万8千円	幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修業務委託費用
5	産地パワーアップ事業補助金返還金	446万8千円	三養基共乾施設の補助対象外分返還金
6	鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険事業運営負担金	191万2千円	低所得者保険料軽減負担金
7	森林環境譲与税基金積立金	150万円	譲与税を基金として積み立て森林整備等の経費に充てるためのもの
8	空き家対策アドバイザー委託料	118万8千円	核家族化・高齢化が進み空き家が増加、専門的な知識を持ったアドバイザーの配置
9	メディカルコミュニティ開発申請等委託料	72万4千円	メディカルコミュニティ(市原区)建設事業の開発申請
10	自治公民館建設費補助金	71万9千円	江見自治公民館、西分自治公民館和泉自治公民館
11	中小企業小口融資制度預託金	1,800万円	金融機関へ預託を行うことにより、融資利率の低減を図り、中小企業者等の金利負担を軽減する。
12	中小企業小口資金融資保証料	184万8千円	中小企業小口資金の融資金に係る保証協会への保証料を町が全額補給のための保証料

<主な議案【全議案 可決】>

1	専決処分の承認	みやき町税条例等の一部を改正する条例	賛成13 反対 2
	【内容】 地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町民税、固定資産税、軽自動車税の条文の改正		
2	専決処分の承認	みやき町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成13 反対 2
	【内容】 地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国保税の基礎課税分の課税限度額を引き上げ、国保税の軽減判定基準を拡充するもの		
3	条例の制定	みやき町森林環境譲与税基金条例の制定	賛成13 反対 2
	【内容】 法律の公布に伴い、当該譲与税を基金として積み立て、森林の諸施策に要する経費に充てるため、基金を創設する条例を定める		
4	条例の制定	みやき町中小企業小口資金融資条例の制定	全員賛成
	【内容】 町内中小企業の維持発展および振興に資することを目的とする小口資金制度の創設に伴い条例を定める		
5	条例の改正	みやき町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	賛成13 反対 2
	【内容】 消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い条例の一部を改正する		
6	事業契約	みやき町戸建て定住促進住宅整備事業〔No.2〕	賛成13 反対 2
	【内容】 設計・建設および維持管理・運営に関する業務（21戸分） 契約の相手方：株式会社 みやき 21 契約金額：4億5,803万2,259円（含消費税）		
7	工事請負契約	令和元年度 北茂安小学校給食室改修工事	全員賛成
	指名競争入札：契約の相手方：鳥栖市 株式会社 栗山建設 請負金額：8,382万円（含消費税） 工期：R1.6.11～R1.11.20		
8	物品売買契約	令和元年度 北茂安小学校給食室厨房機器更新事業	全員賛成
	指名競争入札：契約の相手方：佐賀市 中島厨房設備サービス 請負金額：3,737万8千円（含消費税） 工期：R1.6.11～R1.11.20		
9	物品売買契約	みやき町コミュニティバス車両新規購入事業（2台分）	全員賛成
	指名競争入札：契約の相手方：みやき町 株式会社 三根自動車 請負金額：945万8,889円（含消費税）		



6月定例本会議で報告された「繰越明許費繰越計算書の報告について」を掲載します。

繰越明許費（くりこしめいきよひ）とは

国・地方自治体の歳出予算のうち、その性質上または予算成立後の事由によりその年度内に支出が完了しない見通しの経費（予算）で、あらかじめ議会の議決を得て翌年度に繰り越し使用できる経費（予算）のこと。（地方自治法 213 条）

【一般会計分】

（単位 千円）

事業名	繰越明許額	前年度からの繰越額	理由
肥前さが幕末維新博補助金事業	9,137	8,755	市村記念蓮池公園（市原区）水路整備工事、浚渫・トイレ改修工事の繰越、工事期間中の雨量が多く工事が遅延した
まちづくり環境整備事業	415,854	415,364	（仮）町道中原三根線の板部交差点以北など、地権者調整等に時間を要し計画が遅れた
農林災害復旧事業	13,430	13,430	九千部山横断線・2工区、東尾区・金の原ため池・1工区、補助金交付決定の遅れによる

【下水道事業特別会計分】

（単位 千円）

事業名	繰越明許額	前年度からの繰越額	理由
浄化センター水処理棟建設事業	385,000	384,860	2カ年計画の初年度事業で計画通り工事進捗中
汚水幹線・管渠布設事業	270,000	265,000	中原・姫方工区国道34号沿いで土中埋設障害物による工法変更のため

【ふるさと寄附金基金特別会計分】

（単位 千円）

事業名	繰越明許額	前年度からの繰越額	理由
平成30年7月豪雨災害復旧事業費特別交付金	8,167	5,311	山田地区・2カ所、香田地区・1カ所地権者調整、工事期間中の雨量で工事遅延

意見書（国会等へ提出）【可決】

1	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について	全員賛成
---	-----------------------------------	------



一般質問 町政を問う

一般質問とは、定例会において議員が町の行財政全般について、町と政策討論するものです。

令和元年第2回定例会の一般質問は 11 人が行いました。

各議員のページに掲載しているQRコードから録画映像をご覧くださいので是非ご利用ください。
(掲載は登壇順)

番号	議 員	質 問 要 旨	頁
1	2番 目野さとみ	1. コミュニティバス停留所の新設について 2. 確定申告期間の土・日対応について 3. 中原公園のトイレについて	6
2	8番 牟田 秀文	1. 寒水川堤防の町道における安全対策について 2. 幼児教育・保育の無償化について	7
3	9番 古賀 通	1. ふるさと納税に関する運用の在り方、実績評価と今後の対応・財政計画の変化 2. 三根改善センターのバリアフリーについて	8
4	4番 田中 俊彦	1. 今後の定住対策への取り組みについて 2. 水防警戒を要する老朽化したため池の安全対策について	9
5	15番 益田 清	1. 乗り合いタクシー制度の実現を 2. 幼児教育・保育無償化について	10
6	7番 大石 安弘	1. ふるさと納税について 2. 地域おこし協力隊および任期付中途採用者について	11
7	11番 松信 彰文	1. ふるさと納税について 2. メディカルコミュニティについて 3. 待機児童問題について	12
8	12番 平野 達矢	1. 日本一の「住みたい住みやすいみやき町」を築くための政策と施策の実行検証と対応と見解を伺う 2. みやき町農業の近未来のあり方と本町所管課と関係団体との連携の現状と強化策について伺う	13
9	6番 中尾 純子	1. 放課後児童クラブの現状と問題点 2. 戸建て定住促進住宅について	14
10	13番 古賀 秀貴	1. ふるさと納税 2. 子育て支援 3. 広域による廃棄物処理についての町の対応	15
11	10番 宮原 宏典	1. 空き家利活用取得、分譲住宅事業には民間事業のアドバイザーで整備すべきだ 2. 県道江口東尾線歩道建設進捗状況並びに歩道の自転車通行許可申請について 3. 一般質問に対する答弁には慎重かつ実効性を持つべきだ	16



目野さとみ 議員



問

確定申告期間の土日対応について

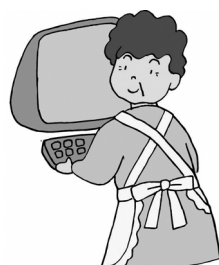
答

月曜日から金曜日の開庁日に行うことが最良の方法と考えている

問 月曜日から金曜日に確定申告に行けない方のための対応を伺う。

答 国税庁の施策であるインターネットを通じての電子申告とスマホ申告は自宅でも申告ができるので、会場へ行く必要がなくなることで申告期間中、24時間利用可能なので、時間を気にする必要がない。

問 期間中は数日、土日がある。1日だけでも開設してもらえないか伺う。



答

システムの思わぬ不具合の即座の復旧が困難、専門知識を要する申告内容であった場合税務署の協力を仰げないことから、月曜日から金曜日までの開庁日に安心して確実な申告相談を行うことが最良の方法と考える。

コミュニティバス
停留所の新設について

問 旧西寒水団地のコミュニティバス利用者の高齢者の方にとって「西寒水南」バス停までの道のりが非常に長く、さらに傾斜になっており、過酷な状況である。旧団地内にバス停新

設を強く要望する。

答 要望の場所は現在の運行ルート上にないため運行ダイヤや運行ルートの変更が必要であり、関係機関と協議し、承認を得る必要がある。運行ルートは、道路の幅員等の事情により安全な運行ができないと判断されれば

設を強く要望する。

設置が困難となる。

問 高齢者の通院、買い物支援策を伺う。

答 地域包括ケアシステム構築の中で、移動だけではなく、生活支援を兼ねた移動手段を構築していきたい。

中原公園のトイレについて

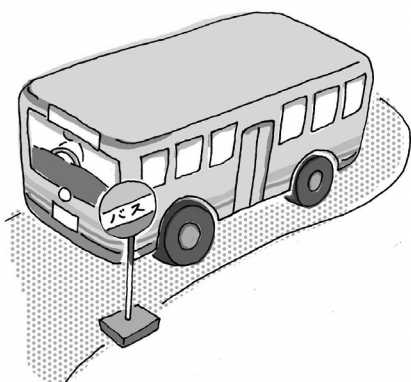
問 多目的広場の大勢の利用者に対して「トイレの数が少ない」との声を聞いてどう思われるか伺う。

答 現在のトイレでおおむね対応できると認識しているが現地に赴いてご意見を聞き利用状況等の

把握に努める。

問 SDGsの基本理念である目の前の困っている人を取り残さない社会の実現、また災害時、避難場所になる可能性もあることからトイレ増設を要望する。

答 大きなイベント開催時には、主催者側と協議し対応策を講じる。通常の一般利用については、今後も現状の把握に努めつつ検討させていただく。





牟田 秀文 議員



問

幼児教育・保育の無償化により保育利用者が増えると予想されるが対策は

答

新たな保育施設を北茂安校区のB&G周辺、中原校区の西部地域等々で選定を進めている

町の対策は。

寒水川堤防の町道における安全対策は

ており、受け皿にしているのハード面の整備、ソフト面、そして人材・保育士等の確保についても検討をしている。

問 2019年10月より保育園無償化の実施が正式に閣議決定となり、消費税増税分によつて税収の一部が幼児無償化に充てられるが、今年度と同じ保育園数と仮定した場合、町の負担額は幾らぐらいになるのか伺う。

幼児教育・保育の無償化については、3歳から5歳の全ての子どもおよびゼロ歳から2歳児までの住民税非課税世帯で保育の必要性のある子どもを対象とし保育料が無償となる。

問 この幼児教育・保育の無償化は、保育園や幼稚園に入園させた人のみが補助を受ける制度。子どもが待機児童の家庭から不満の声が上がったり、利用者が増えると予想されるが

答 新たな保育施設として、北茂安校区のB&G周辺、中原校区の西部地域等々で候補地の選定を進めていく。みやき町は若い方が増えてき

答 本年10月から

来年3月までの無償化制度の開始年度については、全額が国の財政支援措置を受け、それ以降は年間の町負担推計額を算定すると、およそ5300万円程度を見込んでいる。この

問 現在の待機児童の数はどのようになっているのか伺う。

答 5月1日現在で18名で、内訳としてゼロ歳児が9名、1歳児が4名、2歳児が3名、3歳児が1名、4歳児が1名となっている。



風の子保育園

問 町道田島西分線（田島地区から東西橋まで）と町道西分西寄線（東西橋から銀杏橋まで）の道路幅が狭く、歩行者の退避場所がなく、また、車の離合もできないため大変危険である。町の安全対策の考えは。

答 以前から越水対策として地元で土のうを積んで高上げしてあるが、過去にはコンクリートで高上げし、ガードレール



道路幅の狭い町道田島西分線

設置も検討・協議している。しかし地元地区から道路が狭くなり、接触事故のリスクが高まるとの意見があったため、今まで土のうがそのままの状況となっている。土のうの撤去、ガードレールや防犯灯の設置には、地元関係者から賛否があり、調整がつかないため、今回の指摘等を踏まえ、最も適した安全対策を調査していきたい。



古賀 通 議員



問

ふるさと納税約168億円（平成30年度）は実績評価されるが今後の運用のあり方について

答

その成果で行政サービスは当分続ける。令和2年9月までは返礼品の開発等を進める

重であるべきだ。

問 元号が平成から令和に変わり新時代になった5月、これまでの「ふるさと寄附金」は地方税法改正で変わる。地方の創意工夫と熱意による活性化を促す地方創生は財政的に厳しい田舎を元気づけた。本町は累計総額約265億円をいただき行政サービスに活用したことは現実であり評価できる。一方で全国的に返礼品競争が過熱し税制改正となり規制される。本町の知名度は上がったがメリット対デメリットと相合わせ今後の運用は慎

答 この制度を利用し本町発展のため積極的に取り組んできた。平成20年には寄附金基金条例を施行した。今回の改正で指定制度が創設されて指定申し出書を総務省に提出したが、返礼品の3割超え・

平成30年11月から平成31年3月までの

寄附金Ⅱ約98億8千万円

・返礼品調達額Ⅱ約40億5千万円

・調達品種Ⅱ肉・魚介類33%、ギフト券32%、米・野菜・果物類25%

・納品業者Ⅱ売り上げなど個別の情報であり差し控える

・納入業者への説明は誠意をもって丁寧に説明する

・活用は昨年度からの累計で区長会等要望が16事業、提案事業の33事業は交付決定しており、今年度は1億4千万円計上済、各区の交付金1千万円、計5億7

千万円は地区の実情にあった課題解決に好評。来年度以降は関係者と十分協議し方向性を見出す。

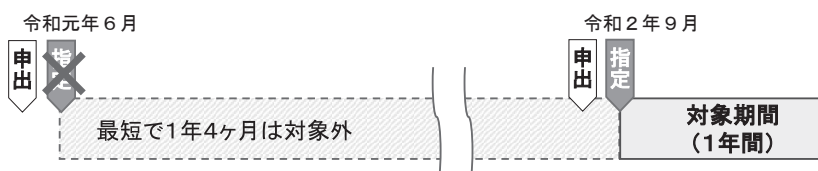
今回の特別交付税の減額指定除外の4市町が対象になる。総務省の自治財政局から「減額は財政的に余裕がある団体として苦渋の決断であり、ペナルティ（罰則）でない」と直接電話があった。普通交付税については、影響は無いと判断している。

問 今年度予算の見直しや来年度への取り組みについて。

答

今年度寄附金の歳入予算およびサイト利用料等の歳出予算は、9月の補正予算で減額調整する予定。マスコミなどは本町の先進的施策を好感し報道されている。これからもネッ

当初指定をしないもの



三根改善センターのバリアフリー

ト通販の仮想商店街を立ち上げ販路拡大に取り組んでまいりたい。

問 築35年で老朽化に伴い、2年前に外壁塗装・音響など改装したがトイレは狭く旧式で障がい者が使用できない。他の同年代の施設も調査して改築できないか。

答 車いす等を使用される方の障がい者トイレ、いわゆる多目的トイレの整備については、施設の構造上の問題やスペースの確保等を慎重に考えながら利用状況を踏まえて検討する。



田中 俊彦 議員



問

水防警戒を要する老朽化した「ため池」の安全対策への取り組みは

答

抜本的改修工事は地元負担が伴うため引き続き地区と協議していく

問 近年大規模災害による被害が多発している。

今年も梅雨・台風シーズンと、想定外といわれる大規模災害が発生しても不思議ではない時期を迎える。

なお、町内の老朽化したため池が決壊すれば、甚大な被害を引き起こすことが想定される。

そこで2点質問する。

①町内のため池の数と今後の整備計画
②姫方区の栗崎ため池は堤体の一部が薄く約2m程度大変危険であり安全対策を

答 ①町内のため池は28カ所、ほとんどが構築100年を越えている。

ため池の大規模改修は国の補助事業、小規模改修は県の補助事業で補助率はいずれも2分の1、残りの2分の1は町と地元負担となり、地区や受益者にも多大な費用負担が伴う。

今後、地区と協議し一番良い手法を模索し対応に当たりたい。

②栗崎ため池の堤体の一部が薄くなっているのは大変危険と認識している。



堤体の一部が薄くなっている栗崎ため池

ため池の維持管理は、区や水利権やそれを活用する方々によるものが基本である。その方たちが事業費を含め責任を持つての対応が可能であれば、町としても防災上の観点から対応する。

なお、今年度より

国庫ため池改修事業メニューに、堤防補強補修であったものが、堤防の開削を基本とした、ため池機能を廃止する事業が追加された。

今後、ため池所有者・管理者の地元にも整備内容の選択肢拡大を伝え協議に努める。

定住対策への取り組みについて

問 町では急速に進む人口減少、少子・高齢化に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある町を維持していくために、執行部・議会が一体となり、

住宅政策をはじめ各種政策に取り組んできた。

結果、平成30年は6年連続の転入超過、22年ぶりとなる人口増に転じた。

今後も住宅政策、働く場の確保、子育て支援、教育環境や住環境整備などの課題への取り組みが必要と考え次の2点質問する。

①今後の定住対策
②町・官民連携・民間による宅地開発計画

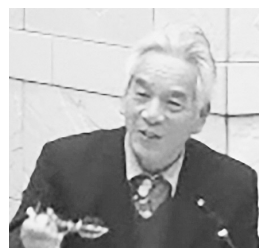
代を主軸とした中堅所得者を対象に、PFI手法により計162戸の整備を行った結果、昨年は6年連続の転入超過、22年ぶりとなる人口増に転じた。

今年度においても、空き家・空き地対策の有効活用策のモデル事業として、戸建賃貸住宅を計21戸整備する計画。

②今までに町単独での宅地開発は50区画を分譲し完売。

平成30年度は官民連携では町内全域で約100区画程度整備している。

現在、民間による宅地開発計画は町内で約100区画の計画を把握しており、今後宅地開発計画は増加していくと考える。



益田 清 議員



問

交通弱者支援
便利な乗り合いタクシー制度を

答

先進地上峰町へ調査を行いたい

問 免許返納者が増え対応が求められている。高齢者の引きこもり、認知予防策として外出支援が喫緊の課題だ。「乗り合いタクシー制度」実施を早急にできないか。自宅へ送迎することでも実施市町村では歓迎されている。

ターと「みやまち株式会社」、MAG Oボタンの「MARK AWAYA21」と連携を図り、生活支援を兼ねた中での移動手段を構築できないか協議を始めている。

答 乗り合いタクシーは予約のわずらわしさ、乗り合いの抵抗感、利用者一人当たりの輸送コストが高いこと等の問題があり、有効性を確認する必要がある。地域包括支援セン

問 昨年9月議会と同じ質問を行ったが、同じような回答だ。
上峰町がすでにスタートさせ福祉課が担当している。タクシー会社に委託、1時間前までに予約すれば玄関まで送迎される。一回乗って65歳以上は120円・

定期券もあり何回乗っても月4千500円・免許返納者は150円と5千625円。パソコン機能を活かし、容易に運営されている。
協議していると言
うが、本町の場合
は株式会社で行う
わけで法人税・消費
税・役員報酬・株
主配当など諸経費
がかかる。低料
金でサービスは
できるか。

答 県内では10自治体でデマンド交通（乗り合いタクシー）が実施されている。「MAG Oボタン」御用聞き事業で

は病院の付き添いや買い物などでは
買物などでは
が、交通弱者への
対応はできない。
隣の町が先進的
で本町もうまく
できないか調査
したい。

幼児教育無償化（3～5歳児・給食費除く）について

問 10月から消費税10%実施と抱き合わせで幼児教育無償化が行われる。

保育園・幼稚園など入所されている3～5歳児が対象となる。保育の一環として保育料に含まれて

いた給食費が実費徴収にかわる。
①本町には3～5歳児は何名、うち保育園などに入所されている方は何名か。

②今でも待機児童が生じている。新たな3歳児の入所難、待機児童増化が懸念される。施設増設、定員増員計画は。

③保育士確保策は。現在の待機児童は0歳児9名・1歳児4名・2歳児3名・3歳児1名・4歳児1名となっている。

施設をつくっても保育士がいらない、無償化されても確保できないければ施設はつけない。保育士確保で思い切った対応をしなければ定住促進は困難では
④「子育てするならみやき町へ」。パパ・

ママがローンを組んで移住されている。給食費の補助（上乗せ）で完全無償化はできないか。

答 ①現在町内の3～5歳児は640名。施設を利用して

いない方は約30名。
②子ども・子育て支援事業計画を策定中

で子どもの数の推計に基づいて保育士確保数の見込みを推計。北茂安B&G周

辺と中原校区の西部地区で候補地選定。

③保育士確保は保育士等人材確保促進事業補助金などを活用

したい。県と連携して潜在的保育士確保に努めたい。

④子育て宣言にふさわしい施策を遂行していききたい。



大石 安弘 議員



問

ふるさと振興協会の今後の活動およびふるさと寄附金休止期間の仮想商店街について

答

休止期間は新たな地場産品の開発や、販路拡大につなげる

問 町には合併以来

多くの要望が寄せられ、要望にこたえるため、ふるさと寄附金の獲得に努力されてきた。結果、全国の皆様から昨年度は約168億円の寄附をいただいた。

しかし、手法が総務省の逆鱗に触れたことで、指定除外となってしまう。主体的に取り組まれていた、ふるさと振興協会の今後の活動と、返礼品取り扱い事業者との休止期間の関わりおよび仮想商店街とはどういうものか。

答 ふるさと寄附金は1年4カ月休止となるが、ふるさと振興協会は他に産業振興、観光事業、特産品の開発販売等も行っている。

バナナやイチゴなど新たな地場産品の開発や6次産業化にも積極的に取り組むため、スタッフは少なくなったものの継続して活動する。

約80の返礼品取り扱い事業者との今後の関わりは、連携を図りながら、魅力ある新たな返礼品の開発などを進める。仮想商店街は、インターネットによる

問 ふるさと振興協会関係者への配慮をお願いしたい。

仮想商店街に参加する事業者が、ふるさと寄附金返礼品を扱う程の利益は出にくいと思われる。運営サイト事業者だけが儲かることがないよう慎重に取り組むように。

答 丁寧に協力業者に説明するとともに取り組みを充実する。

地域おこし協力隊および任期付中途採用者について

問 地域おこし協力隊および任期付中途採用者は、大変優秀と聞いている。しかし、人数、配属先、勤務実態やその成果が住民には見えてこない。

答 地域おこし協力隊員は、全国で5千359名。佐賀県および5市5町で29名。そのうち11名が、みやき町で活動されている。隊員の人件費等は、一旦町で支払うものの、国の特

別交付税措置をされている。地域協力課配属の3名は、主にスマート農業の推進、企画調整課配属の4名は、町の景観計画の作成や佐賀錦の創作活動、地域包括支援センター配属の1名は、御用聞き事業の普及、ふるさと振興協会配属の3名は、返礼品の情報収集や提案、受付業務の支援等の業務を行っている。

半数以上が、昨年度途中からの活動のため成果はまだ少ない。スマート農業ではドローンを活用し、ピンポイント農薬散布を行い、米の栽培に取り組んでいる。また、隊員が企画し、町民との交流会も先月より開始し、今後、

月一回の開催を計画している。隊員の任期は3年だが、任期終了後の特段の決まりはない。

一般職の任期付職員採用は、平成30年度より行っている。任期は3年、5年以内で、これまでの採用者は、風の子保育園保育士17名、地域包括支援センター16名、秘書公室4名、企画調整課4名、社会教育課3名、まちづくり課3名、他3名となっている。

地域おこし協力隊、任期付職員の皆さんが十分に能力を発揮され、町の発展に貢献されることを期待する。



松信 彰文 議員



問

ふるさと納税再指定（１年４カ月後）に向け特産品作りを急げ

答

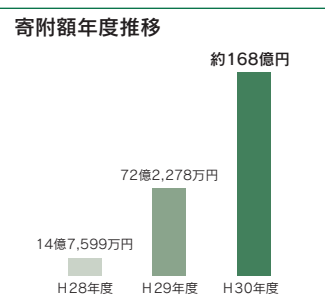
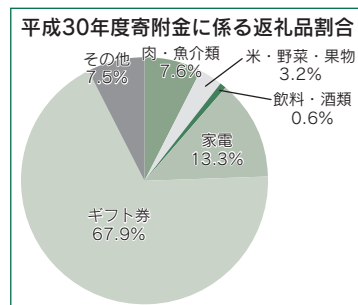
新たな特産品開発を進める
地場産「仮想商店街」も開設する

事実経過

①ふるさと納税に係る指定制度が創設された。本町は、返礼割合が３割超または地場産品以外の返礼

品等を提供することにより寄附金の募集を行い、著しく多額の寄附金を受領したことが主な要因として、総務省から指定をしない旨の通知があった。

②特別交付税については、本町は普通交付税を受け取る必要がない「不交付団体」より財政が豊かである、と総務省において判断され、予算ベースで約１億８千３００万円の減となった。



問 再指定には地元特産品が必要だ。「米」「佐賀牛」「農産品」を３本の柱として態勢

答 新たな地場産品の開発を事業者と連携しながら進める。また蓄積したノウハウを生かしたインターネット「みやき仮想商店街」も開設したい。

を整え、特に米については早場米を導入して年２回の新米作りを行い、酒や焼酎作りにも取り組む。イチゴ・トマト・アスパラ・バナナ・そば・オリーブ等の農産品や加工品・漬物類も必要だ。ひまわりやバラ、各種果樹の一株株主制度等も考えられる。創意工夫と熱意だ。

メディカル・コミュニティ「みやき」建設計画（案）

建設予定地	市原グラウンドおよび周辺敷地面積約 19,000㎡
総事業費	約 23 億 8,900 万円
契約相手方	みやき町大字猿原 3033 番地 3「メディカルみやき」
工事内容	鉄骨２階建・延床面積 5,500㎡
開館予定	2021 年（令和 3 年）4 月 1 日
建物使用内訳	①運動・健康増進（含）B & G プール ②医療・診療 ③物販サービス ④福祉・事務所 ⑤共有スペース
入居事業者	診療所・薬局・鍼灸院・整骨院・介護福祉事務所・スポーツジム・健康食品販売店など現在 18 事業所が決定

問 ５月８日にＰＦＩ事業・特別目的会社「メディカルみやき」と左の通り建設事業契約を結んだ。この問題については議会との審議もまだ不十分だ。

メディカル・コミュニティ建設事業

ＰＦＩ事業
民間の資金や技術・技法で公共施設を建設する。完成後自治体がいり取る。
特別目的会社
資金の調達や事業の進捗を担う中心会社。

更に、その後の温泉ボーリング掘削での「不適」の結果により建物自体の縮小変更の可能性はある。私は以下の４点について執行部の考えを伺う。

質 問	答 弁
①地元の市原グラウンドゴルフ愛好会より市原グラウンドの存続、近隣地での代替地確保の要望書が提出されている。	①６月中に近隣農地の開発について九州農政局と協議予定だ。
②ボーリング調査の結果、温浴施設が不適となった。事業予算は当初の１７億円に戻すべきだ。	②議会との協議の中で決定していく。
③テナント料については町内同業他社の方々との関係も考慮して厳正であるべきだ。	③建設費から使用面積を案分して算出するのが基本だ。入居者のこの施設への貢献度を考慮すべき点もある。
④国内の高齢化のピークは 2040 年（令和 22 年）と予想され本町はこれより 10 年早い（令和 12 年）。将来にわたって維持管理できるのか。	④統合医療をキーワードに町民の健康の維持・身体機能の回復を目指し、町を挙げて取り組む。



平野 達矢 議員



問

「住みたい、住みやすいみやき町」の政策検証と対応

答

生活・教育・就労支援などニーズに合った施策で諸課題に取り組み

問 「町民のまち」づくり実現に向けて定住促進を進めてきたが、地域によって利便性やコミュニティ等格差が大きくなってきた。ある地区においては目を見張るような街が出現、また取り残されたように旧態依然の地区も多くあり、その発

展格差を目のあたりにすると町内の平準的な発展を望むものである。街並みでその地域の幸福度を判断すべきではないと思うが、町内どこで生活するにしても同じレベルでの生活水準のアップを望むもの

である。そこで次の三点について見解を伺う。
①高齢者の生活支援として、「住と食」について移動販売車導入、老人所帯の住宅リフォーム（トイレと風呂）、気軽にコミュニティとリハビリができる一坪公園の設置。
②町外からの子育て移住者の現状（生活程度、所得）
③みやき町で育った子どもたちが「ふるさとみやき」で就労するための環境づくり。

答 ①移動販売に関する協議は町内

〔分譲〕申込者本人のみ	
300万円～400万円	30.4%
400万円～500万円	30.4%
500万円～600万円	17.4%
600万円～700万円	21.7%
〔賃貸住宅〕苺館、トマト館他	
年収平均562万円	
所得平均371万円	
平均年齢33歳	

②左の表のとおり。
③現環境下の中でみやき町に定住いただけるような取り組みにつき、皆様からの意見を参考に進める。

みやき町農業の現状と強化策について

問 農家の高齢化と減少が深刻になる中、リタイア農家の増加による受け皿作り、水田の規模拡大から園芸用の露地野菜栽培への変化など集落営農組織の任意組織では対応できない状況になってきた。政府も経営規模の大小や法人か家族

経営にかかわらず地域の担い手であれば幅広く支援したい。自然、環境、文化を守ってきた農地を生産性だけでなく中山間地を含めた統合的支援への方向性を示した。今後みやき町で地域によって農家スタイルも変化せざるを得ないが、県、JA、普及センター等とどのように連携し本町農業を強化される考えか伺う。

①営農組織の充実
②圃場の継続維持
③土地改良区の今後

答 平成19年度に導入された「品目横断的経営安定対策」により町内で38集落営農組織と3法人が設立運営されている。田島ファームでは集積により作付別に圃

場を団地化され効率化、機械利用組合により経費削減されている。今後も県やJAの協力を得てスマート農業を取り入れ農地集積や組織設立の指導、助言に努めたい。
②先進自治体の事例や国の新施策と合わせ、統合・合併なども検討しながら本町独自の圃場の継続維持を図りたい。
③町内3土地改良区が合同事務所として執務されており、今後協議を重ね事務の効率化と経費削減の方策を検討していきたい。



中尾 純子 議員



問

放課後児童クラブの支援員の数は、充分足りているのか

答

登録児童数は367名に室長3名と支援員44名、1人の支援員に対し20名〜24名まで。基準に基づき実施している

問 特別に配慮を要する児童に対しては支援員1名に対して児童数3名と言われる。支援員の数が

多いほど、児童への目が行き届き安心である。支援員数を増やすこと。時給929円は少なくないのか。1000円の所もある。また、学校が災害で閉校となっても、児童クラブは開いている。支援員への配慮は。

答 利用登録者の人数や、特別に配慮を要する児童の状況により、保護者や支援員と協議を行い配置

を行っている。しかし支援員の負担にも考慮して、新たな支援員の任用について取り組みたい。時給929円は適正と考える。賃金の設定は、

一般事務、看護師、保育士など職種により設定している。支援員の賃金は5時間勤務で4645円、時給にすると929円となる。また風雨災害時の支援員への安全性の確保も必要、勤務の割り振りは風雨時の接近時間を把握できるので、少し早目に来てもらうなど安全対策をとればと考えている。

問 施設の環境の改善すべき所としてちくし児童クラブの園庭を囲んでいるフェンスのあちこちに穴があいている。木の枝にバスケットゴールネットらしきものがある。ポールを建て遊べるようにすること。倉庫の撤去も急ぐこと。



(三根東)ちくし児童クラブ

ひまわり児童クラブには広場がない。あるのはアスファルト、転んだ時、ケガしやすい。



(中原)ひまわり児童クラブ

答 フェンスは、当初予算で原材料費を計上している。早急に取り替える。倉庫の解体も早急に対応する。児童の安全対策を第一とし、施設管理を進める。ひまわり児童クラブについては、中原小学校の校庭を利用して

初予算で原材料費を計上している。早急に取り替える。倉庫の解体も早急に対応する。児童の安全対策を第一とし、施設管理を進める。ひまわり児童クラブについては、中原小学校の校庭を利用して

る。学校の利用状況を確認しながら遊んでいる。支援員の配置の問題もでてくるので、学校との連携を図っていかれたらと考えている。

戸建て賃貸住宅について

問 9名の審査員の方の意見を伺う。

答 子育て世帯を中心とした中堅所得者向けの住宅を整備予定。本分地区4戸・

江見地区4戸・西大島地区4戸・姫方地区9戸の計21戸を整備する計画。平成29年度は三根校区に10戸整備した。審査委員会では、提案内容を評価し、84点強で優先交渉権者に選定。

良い点

- ・金融機関と協議が行われている。
- ・組織がしっかり構築されている。
- ・地元企業の参加が多く、地元経済への波及効果あり。

問 現在空き家395戸ある中でみやき町が建てる戸建住宅が増える。約4億5千万円、1戸が約2千万円。25年間はSPCの管理運営、その後町が管理運営。財政はどうなるのか不安である。旧西寒水住宅のように、払い下げすることは可能か。

答 現在は不可能。

※SPC II 今回の事業を実施するためだけに設立された特別目的会社



古賀 秀實 議員



問

ふるさと納税の新制度から除外された、我が町としての対応

答

来年7月の申請に向け魅力ある産品を生み出したい

問 本年5月14日、

総務省は6月から始まるふるさと納税の新制度で、みやき町を含む、4市町を除く外すると発表したところである。総務省の基準として、返礼品の調達価格は寄附額の3割以下で地場産品に限る。商品券など換金性の高い返礼品は、避けるなどの改善要請に従わなかったことがその理由である。今後我が町としての対応策は。

答 指定を見送られた令和2年9月までの1年4カ月の期間

については、協力事業者と連携を図りながら、多くの皆様に応援していただけるような仕組みづくりをしていく。新たな地場産品の開発等積極的に進め、次回の令和2年7月の申請に向けて準備を進めていく。

問 総務省は6月から始まる新制度対象となる自治体の指定と、基準を公表したところである。そのような中で、改善前の基準または改善後の基準について伺うが、ふるさと納税の本来の趣旨とは。

答 この制度は、ふるさとや地方団体のさまざまな取り組みを応援する納税者と自治体を支え合う仕組みである。地方団体みずから財源を確保し、色々な施策を実現するために有効な手段であり、地域資源を最大限に活かす、地域経済を再生していくことが本来の趣旨である。

問 私としては大変驚き、疑問を感じているが、町長としては真摯に受けとめ、外された期間を前向きに充電期間と捉え、新たな特産品

の開発など事業者とともに取り組んでいく、とのことであるが、取り組みについて伺う。

答 地元の方と勉強し直すチャンスであり、現在協力者の方と前向きな方向で協議している。来年に向けて、新たなみやき町として協力者の方々とともに、魅力ある商品の開発を行っていく。数年後には、良い経験になったということ、プラスの効果が出るような施策を必ず行っていく。

子育て支援による取り組み

問 未来へのかけがえない希望である子どもたちが健やかに成長できる「子育て支援のまち」が平成24年9月1日に宣言された。そういう中において、平成27年度から平成31年度まで、みやき町子ども、子育て支援事業計画が策定されたが、その満足度と達成率は。

答 内容の調査を行ったところ、満足との回答は約56%で、不満という回答は9%となっている。支援事業については及第点と考えるが、待機児童が発生し、この問題について取り組みを進める。

問 幼児教育、保育料無償化が消費税引き上げとともに本年10月1日より実施される。無償化に対する我が町の対応について伺う。

答 本年4月1日現在で、対象の子どもは640名である。町の幼児教育、保育の認定数は587名で、53名は町外の幼稚園や認可外保育施設、自宅での保育者と想定される。無償化に伴い、新たな利用申込みが予想され、子どもの推計等を考慮しながら、施設受け入れ枠について、候補地選定を進めていく。



宮原 宏典 議員



問

空き家取得・分譲住宅事業は民間事業者に委託すべき

答

業務の一部代行を念頭に行政組織を見直す

かった。

問 核家族化・高齢化が進み、空き家が増加し対応が急務だ。

「まちづくり課」は多岐にわたる職務で専門的な知識を持ったアドバイザーを置くべきだ。

答 平成25年より不良住宅・空き家解体を国の交付金を活用しているが、毎年空き家相談が増加しており専門的な知識が必要だ。6月定例会でアドバイザー委託料を計上している。

問 前議会での空き家の取得価格の質問に専門的な答弁がな

県道江口東尾線の歩道設置と歩道の自転車通行許可を

答 行政ニーズが多様化し従来の行政機能では対応できず、業務の一部代行を念頭に、行政組織の見直し等を図っていき

問 県道神埼北茂安線開通により交通量が増し危険だ。江口・児童館一部区間の歩道設置は。また自転車の車道通行は危険だ。歩道を通行した住民が警察官に指導

答 県東部土木事務所に確認したが拡幅用地の地権者が亡くなられた後は相続人



東尾交差点

を受けた。歩道の自転車通行許可を。

答 県東部土木事務所に確認したが拡幅用地の地権者が亡くなられた後は相続人

の代表と継続して連絡を取っている状況だ。

自転車は軽車両で歩道または路側帯と車道の区分のある道路は車道通行、やむ

を得ないと認めた歩道は通行可能だ。

問 自転車の事故は佐賀県は全国ワーストとの新聞報道だ。自転車の歩道通行が可能なのは許可申請を。

答 自転車は歩道通行が安全だと思っている。まず車両の通行調査・自転車・歩行者の通行量調査に基づき、地区の皆さんの意見を拝聴し、町と警察と協議を行いたい。

一般質問に対する答弁には慎重かつ実効性をもつべき

問 一般質問は通告性であり議員活動の重要な場である。大所高所からの政策を

議論している。答弁は慎重に行うべきではないか。

答 指摘された件については誠意をもつて対応する。

問 補正予算を約1年間執行しないことは補正予算の意義から問題だ。

答 指摘通り早急に整備をしていきたい。



町が買収した空家(東尾区)

鳥の目・虫の目リレーコラム

「魅力的な景観づくり」に取り組もう（その1）



麻生 恵（地域おこし協力隊 東京農業大学名誉教授）
（町内山田地区在住）

みやき町は
豊富な景観資
源に恵まれて

います。由緒ある神社や参道のたたずまい、歴史を伝える旧街道の町並み、長く連なる河川や水路、広大な田園景観、そして背景を形づくる脊振の山並み、等々です。

こうした地域の景観は、たとえそれが格段に優れたものではなくても私達みやき町民にとってはかけがえのない貴重な財産であり、日々の生活の中でそれらの恵みに接することができ環境を整えることは、何よりも「健幸長寿のまちづくり」を進める上で不可欠なものといえましょう。またそれらは人々が郷土愛や地域への誇りを育む大きな要素にもなっています。

現在の景観は、受け皿としての自然環境（地形や植生など）を基本として、そこで営まれて

きた人々の様々な活動の結果生まれたもの（人間活動のストック）であり、今後も私達の生活がある限り変化し続けていくことでしょう。

この変化について成り行きに任せるのではなく、長期的な景観づくりの目標像を設定し、景観を損ねないような様々な配慮を行うことによって、町の魅力やブランド力の向上・発信に大きく寄与し、企業誘致や定住・交流人口増にもつながります。

2004（平成16）年に「景観法」が成立し、国や県は自治体にそれぞれの地域の特色を尊重した「景観計画」の策定を推奨し、様々な支援を行っています。みやき町においても今年度、皆様のご意見を伺いながら、景観計画を作成する予定です。今こそ、住民、事業者、行政が協力してみやき町ならではの景観計画づくりに取り組みましょう。

編集委員会の目（4）

町村議会とは

地方自治法が、施行されてから、早くも72年の歳月が流れました。地方議会の制度および運営については、町村段階では若干の違いはあるにせよ、円滑に運営がされています。言うまでもなく、地方公共団体の機関としての首長と議員は、住民の選挙で選ばれ、当該団体に対して、政治・行政上の責任を負うしくみになっています。常に抑制均衡しながら地域社会の福祉の増進を保持する立場にあります。

こうした環境下にある議会に

対し、もつと活性化を図れとの声もあります。議会の使命は住民の立場から広く議論を行い、批判監視と政策の立案を行うこととです。

議会は言論の府と言われ、意思の疎通を図った上で、団体および機関の意思を統合しようとする

場合であり、そのためには相対的時間が必要な時もあります。

みやき町議会は、議会のルールに沿って、本会議中心の議会運営です。

特に議題となっている案件の説明に引続き質疑を行い審議を尽くす場があります。

それは地域住民の一番身近な、予算・条例・工事契約や土地の売買など非常に大切な案件の審議だからです。

質問は、議員が特定の議案とは関係なく行政事務全般について行います。現在質問といえは一般質問を指します。

住民監視の中で、全員が共通の場で審議を行うことが本会議で、最終確認の場でもあります。

今後とも町議会全員で全力投球し、町民の負託に応え、安全で安心な、まちづくりに邁進してまいります。

編集委員 岡 広明

みやきトピックス

田植え



	R元年度	H30年度
水田面積 (ha)	1,871	1,890
作付面積 (ha)	1,136	1,147
転作率 (%)	39.3	39.3
予想収量 (t)	6,112	6,194
反収 (kg)	538/10a	540/10a
作付面積内訳 (R元年度)		
さがびより	396ha	35%
ひのひかり	388ha	34%
その他	352ha	31%

入梅が遅れ「田植え」が心配されましたが無事終了しました。本年も「豊穰の秋」の到来を共に祈りましょう。作付概況は、左表のとおりです。

移動式イチゴ栽培



町内原古賀のJAさかのハウスで、国内初となる移動栽培装置を活用したイチゴ栽培に取り組みれています。イチゴの苗を植えたプランターがハウス内を移動し、作業者が動かずに収穫作業ができる装置です。近い将来、イチゴ農家の労働力削減と生産性向上につながればいいですね。

バナナ



農業法人・神バナナ(株)によるバナナ栽培が始まっています。場所は、みやき町大字白壁の旧丸三ローンテニスコート跡地です。ハウスは9棟で面積は約2200㎡。株数は3800株です。初収穫は、本年12月下旬の見込みです。皮まで食べられるみやき町産のバナナです。

町道新設



町道板部中津隈線新設工事の一部・約80mが完了しました。この道路は中津隈工業団地を東西に貫き、工業団地内の交通安全と交通利便性の向上を目指します。併せて地区の再開発も期待されています。全体計画は左表です。

延長	約360m
車道幅員	3m×2車線
歩道幅員	片側2.5m
緑地帯	片側1m
完工予定	R3年3月(2021年)

告知板

「第7回みやき町中学生子ども議会」開催のお知らせ。

日時 8月6日(火)
13時30分～

場所 中津隈工業団地

参加者 町立3中学校
2年生12名

町民の皆様の傍聴をぜひお願いします！



◎広報編集委員会

委員長 松信 彰文
副委員長 田中 俊彦
委員 岡 広明
委員 平野 達矢
委員 中尾 純子
委員 目野さとみ